



水野さんに対するパワハラの実態 その⑨

**まっすぐ歩けない 体の震えが止まらない
異常な体調不良の症状が！**

赤地所長から訓告処分と出向命令がなされた翌日の平成28年7月21日朝、水野さんに今まで経験したことのない体調不良の症状が起きました。

水野さんは起床して歩き出すと、真っ直ぐ歩くことができず、何度も壁にぶつかってしまいました。その後、体の震えが止まらないという異常な症状も出ました。

この日も日勤教育が指定されていましたが、これではとても出勤できる状態ではありません。水野さんは、休んで病院に行くことにしました。水野さんは、この症状は今まで日勤教育で管理職からなされた仕打ちが原因であると直感していたため、精神科にかかるべきと判断しました。しかし現状、精神科はなかなかすぐに診てもらえません。

水野さんは当直に電話をして、「今日精神科を受診したいが、こういう時勢なのですぐに診てくれるかわからない」と伝えましたが、電話に出た当直の川口助役は、心配するどころか「それなら救急車を呼べ」と、まともに聞き入れず電話を切りました。

幸いなことに水野さんは、当日受診できる精神科を探し当てることができましたが、そこで、『適応障害』との診断が下り、2ヶ月休養の診断書が出されました。

帰宅後、G長でもあった川口助役から水野さんに電話がありました。なんと「心配だからこれから家まで行く」と言ってきたのです。体調が悪くて休んでいるのに、会社は、立場を利用し強制的に家庭訪問をするという、尋常ではない行動に出てきます。

